

# 歓迎☆ 玉労加入

# 神奈川地区本部 武藏小杉駅分会 (鹿島田駅)

JR 東日本ステーション  
サービス社員

7 / 22才  
1 付 22才  
3 名が 41才  
同時に加入

議長	西尾	一登	松戸運転連合分会
副議長	相田	好一	浦和電車区分会
副議長	吉田	孝志	相模原運輸区分会
副議長	三留	英一	新宿運輸区分会
副議長	足利	達也	さいたま車掌区分会
副議長	大石		大井機関区分会
副議長	平井		横浜運輸区分会
事務長	竹沢		豊田車両センター分会
事務長	敏文		



主催者あいさつする石井書記長

東京地方本部は、平成採用者の学習と交流の場として第一二回フレッシュマジックセミナーを七月一七日に地本会議室で開催した。

主催者あいさつで石井書記長は、「組織状況で六〇歳以上が半数をしめる中、今後の組織強化・拡大が強く求められている。五年ビジョンの総括も行われ、国労運動の継承が必要である」と話された。

続いて労働講座として、東日本本部・佐藤治執行委員から「決算」について、若手組合員の興味深いお金にまつわる話を伺ってきた。「会社の営業収益、外注化・グループ会社が増えての人事費が減っている状況、コロナ渦の会社状況で

は、JR東海は減便したが、JR東日本は減便が少なく赤字が増えた。特に今年の定期昇給二号棒で生涯年収が一〇〇万円減になる。生活苦になる事から本社に申し入れ回復を要請してきた。最後に組織拡大について、東日本本部青年部でアンケートを取り組み、未加入から組合に興味あるなど意見があった。引き続きつながりを持ち続けたい。新たな取り組みとして新採向けの動画などホームページの活用も行う」と報され、わかりやすく講演をいただいた。

全体交流では、「働き方改革で、草取りでお金が頂けるのなら良いと言う声がでている」、「駅は遠隔制御が増え、お客様対応で窓口を占めて対応している状況」、「組

# 國勞東京運車協議

# 國勞東京運車協議會定期委員會開催



# シユマンセミナー開催 若手組合員が学習・交流



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 佐藤敏幸

No.1856

2021 年  
8 月 5 日

# 国労加入を 大胆に訴えよう

織拡大は難しいが一人の加入を目指す」、「新採者七名中二名が組合未加入者なので加入に向けた取り組みをしたい」、「新採者への説明会を行つてきたが、加入できてい

ない”などの発言あつた。  
最後に宮下青年部長が、出された意目をまとめ、第一二回フレッシュマンセミナーを終了した。



講演する東日本本部 佐藤治執行委員



まとめをする 宮下青年部長



トの志葉玲さん。  
「人目の意見陳述は、戦場シヤリナリス

トの志葉玲さん。

リストで、原発関係の取材や「週刊S p a」、東京新聞などで記事執筆活動などをされて  
いる。二〇〇三年三月のイラク戦争勃発直  
後には、首都バグダッドのドーラ浄水場に  
おける「人間の盾」として滞在するととも  
に、イラク戦争を検証する活動などを行つ  
て いる。

志葉さんの意見陳述の一節を紹介する。

「まず申し上げたいのは、『日本に対しても現  
こ武力行使がなば、テロの標的となつた事

実がない』との地裁判決に対する異議です。現場を知らず、何の恐怖も味わったことのない、ド素人の妄言だとあえて言わせていいただきます」、「かつて、二〇〇四年、イラクに自衛隊が派遣された際、現地で取材していた弘は、命の危機に何度も直面しまし

# JESS連絡会交流会 大宮地区本部 宇都宮支部

交流会は、矢内副会長の司会でスタートし、主催者を代表して川中子会長からコロナ禍で集まり等、話しあうことができない中、職場では休息時間も取れず会社はさらなる合理化施策として要員削減を進めようとしています。異常時の応援体制が無い中、一徹体制で大変苦慮している現状です。短時間ではありますが意見を出し合って、交流を深めてほしいとあいさつしました。

○A駅では、ホームドア（スマート）が故障の場合、社員が対応している。線路内落し物が増えて一時間待たせている。女性社員もいて設備の共用（風呂・寝室）になつていて、回送列車内、駅トイレに旅客がいて警察を呼んだ。

○ B 駅では人身事故発生時、一人で対応せざるをえない。

○ C 駅では六人体制基本一徹、（日勤者いるから）昼間帯は難なく、異常時の対応は一人勤務では無理がある。車いす対応、線路内落し物、託送依頼などで休憩時間が取れていない。六五才以上の再雇用は難しい（試験がある）。

○ D 駅では助勤で業務内容が手入力など処理の仕方が違い、苦慮している。ワンマン運転で乗降客が多い中、学生の通学で混雑するのに両数減では無理。今年中に一徹になる話がある。

○ E 駅では一人体制で異常時は大変。拾得物作業は抑止して不安を抱きながら作業した。三両編成では混むのではないか。

きず他駅からの応援で対応した。勉強会を開催予定である。(異常時・地震等)  
○G駅では以前から一徹体制で出札窓口営業時は休憩も取れない。現在は窓口無しで営業経験ない方は苦慮している。バス・タクシー代行の手順がわからない。仕事が輻輳すると、何を優先するか経験がないとわからない。IESSの本体へ要望書を提出して頂きたい。

○H駅では六人体制で全員がエルダーです。一徹体制になる不安、異常時対応、盲人(火・水・木)不慣れなお客さま対応で締め切り作業に支障が出る。休憩時間の不確保、寢室不備で寝られない。会社施策を矢継早的に課題提出に取り組む社員もいるがグループ名で出して、改善

入と同時に制度・規  
壳機への切り替えが  
職場で働く私たちの  
体以上の労働が求め  
康面や精神面に影響  
す。今後一徹体制で  
スの低下につながる  
す。連絡会では年二  
てきましたが、コロ  
ナということで深い  
状況です。発言にあり  
勤務が推進される中  
痛で働き方改革に逆  
のような状況の中、  
すい職場・環境整備  
の解消を求めていか  
ん。

責任と業務量は本  
らられています。健  
進む中、J E S S  
安全輸送やサービ  
要因と考えられま  
を与えつつありま  
回交流会を開催し  
ナ禍で懇親会は自  
交流ができない状  
ましたよう一人一  
、不安・精神的苦  
向しています。こ  
私たちに働きや  
を進めて不合理性  
なければなりません

# がん治療を幅広く まとめて保障するがん保険

# 止訴訟控訴審第一回裁判報告 その2

の悪化によるリスク増大は、自衛隊の海外での武力行使を可能にした、安保法制によつてもたらされたのです。司法もそうした現実を直視し、憲法に違反する行為の差止めを命じるべきだと、私は強く求めます」。

意見陳述は、実体験に基づく内容であり、いかにこの二〇年足らずに「国のかたち」が変わり、戦争の危険が目の前まで迫つてゐるかを如実に物語つてゐる。

控訴審に対する第一審の地裁判決＝原判決の論理を陳述の中で痛烈に批判してゐる古川（こがわ）健三弁護士は、「日本が他国過激派組織等から具体的に武力行使を受けた」場合にしか、『戦争やテロ攻撃の恐れが切迫した』とはいえず、控訴人らはそういう状況に至らなければ、生命・身体の危険に対し、またその危険に伴う恐怖や不安について、法的に保護されないということになる。しかし、日本が他国から武力行使の対象とされ、あるいは現実のテロが発生してからでは、もはや手遅れである」と裁判所の論理矛盾を喝破している。しかし、そんな鋭い主張も、高裁の裁判官がどのうに受け止めるのかで、結論が大きく変化

れに極めて近い状態」でなければ、「目的的危険」を認めないとする一審での姿勢は、竹中さんや志葉さんが挙げた具現的な事象に目をつぶるものであり、国民目線から見ればあり得ないもの。この控訴審を通じて、何としても国民の「常識」を裁判官に理解させ、原判決を覆す判決が出されることを切に求めます。

